

広島県告示第四百七十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十八年七月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県三次市吉舎町矢野地、同市吉舎町敷地、同市吉舎町三玉、同市吉舎町矢井及び同市吉舎町海田原地内					
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法	区域の表示及び法
大塚（四二一八）	急傾斜地の崩壊	大塚（四二一八）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
川隅（四二一九）	急傾斜地の崩壊	川隅（四二一九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
古銀山（三三七四）	急傾斜地の崩壊	古銀山（三三七四）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
官平（三三七五）	急傾斜地の崩壊	官平（三三七五）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
明玄寺（三三七九）	急傾斜地の崩壊	明玄寺（三三七九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
新造坊（二二七七四）	急傾斜地の崩壊	新造坊（二二七七四）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
平松城（二二七七六）	急傾斜地の崩壊	平松城（二二七七六）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
釜ヶ迫（二二八〇〇）	急傾斜地の崩壊	釜ヶ迫（二二八〇〇）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
日暮目（三三七九一）	急傾斜地の崩壊	日暮目（三三七九一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法
土井（三三五六九）	急傾斜地の崩壊	土井（三三五六九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	区域の表示及び法

七〇) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	七〇) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
七〇隣一) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	七〇隣一) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
七〇隣二) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	七〇隣二) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
七〇隣三) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	七〇隣三) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
七〇隣四) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	七〇隣四) 松出(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
六) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	六) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
五) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	五) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
四) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	四) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
三) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	三) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
二) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	二) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
一) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	一) 恵木谷(一 二七六二隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
) 恵木谷(一 二七六二、 一、二七六三	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり) 恵木谷(一 二七六二、 一、二七六三	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
一) 恵木谷(一 二七六三隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	一) 恵木谷(一 二七六三隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
二) 恵木谷(一 二七六三隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	二) 恵木谷(一 二七六三隣	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
六九隣二) 土井(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	六九隣二) 土井(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
六九隣一) 土井(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	六九隣一) 土井(三五	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり

三一二h) 惠木谷川 (三一二g) 惠木谷川 (三一二f) 惠木谷川 (三一二e) 惠木谷川 (三一二d) 惠木谷川 (三一二c) 惠木谷川 (三一二b) 惠木谷川 (三一二a) 惠木谷川 (一三三) 日暮目川 (〇二二隣) 五入道 (九	三) 六通 (三二	三四一二) 長本川 (二	三四一二) 長本川 (二	〇一) 川隅 (九〇	〇〇〇) 明玄寺 (九	三五) 城谷川 (二	七〇隣五) 松出 (三五
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	崩壊 急傾斜地の
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
三一二h) 惠木谷川 (三一二g) 惠木谷川 (三一二f) 惠木谷川 (三一二e) 惠木谷川 (三一二d) 惠木谷川 (三一二c) 惠木谷川 (三一二b) 惠木谷川 (三一二a) 惠木谷川 (〇二二隣) 五入道 (九	三) 六通 (三二	三四一二) 長本川 (二	三四一二) 長本川 (二	〇一) 川隅 (九〇	〇〇〇) 明玄寺 (九		七〇隣五) 松出 (三五
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流		土石流	土石流	土石流	土石流	土石流		崩壊 急傾斜地の	
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	

右谷川(九 〇二〇隣)	土石流	次の図のとおり	右谷川(九 〇二〇隣)	土石流	次の図のとおり
			右谷川(九 〇二〇c)	土石流	次の図のとおり
			右谷川(九 〇二〇a)	土石流	次の図のとおり
			土井川(九 〇一九)	土石流	次の図のとおり
沼田川(九 〇一六b)	土石流	次の図のとおり	沼田川(九 〇一六b)	土石流	次の図のとおり
沼田川(九 〇一六a)	土石流	次の図のとおり	沼田川(九 〇一六a)	土石流	次の図のとおり
			福渡川(九 〇一一隣)	土石流	次の図のとおり
福渡川(九 〇一一c)	土石流	次の図のとおり	福渡川(九 〇一一c)	土石流	次の図のとおり
福渡川(九 〇一一b)	土石流	次の図のとおり	福渡川(九 〇一一b)	土石流	次の図のとおり
福渡川(九 〇一一a)	土石流	次の図のとおり			
毘沙丸川(九 〇一〇c)	土石流	次の図のとおり	毘沙丸川(九 〇一〇c)	土石流	次の図のとおり
毘沙丸川(九 〇一〇b)	土石流	次の図のとおり	毘沙丸川(九 〇一〇b)	土石流	次の図のとおり
毘沙丸川(九 〇一〇a)	土石流	次の図のとおり	毘沙丸川(九 〇一〇a)	土石流	次の図のとおり
			喜伝寺川(五 一二五隣)	土石流	次の図のとおり
喜伝寺川(五 一二五)	土石流	次の図のとおり	喜伝寺川(五 一二五)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県北部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。